

令和4年度 郁政クラブ 行政視察報告書

視察日 : 令和4年7月12日(火)～7月14日(木)

視察先 : 岩手県盛岡市 「紺屋町番屋の開業までの経緯及び運営状況」について

秋田県大仙市 「大曲の花火の運営(準備状況、警備体制状況等)」について

宮城県仙台市 「せんだいメディアテークの運営状況、今後の課題」について

参加者 : 内田 卓男 矢口 清 海老原 一郎 篠塚 昌毅

小坂 博 下村 壽郎 島岡 宏明 塚原 圭二
(公務の為 12日のみ参加) (公務の為 12日のみ参加)

勝田 達也 矢口 勝雄 奥谷 崇



視察日	令和4年7月12日(火) 14:00~
視察先	岩手県盛岡市(人口 289,731人、面積 886.47km ²)
目的	歴史的な建造物の活用と、それらを活用した中心市街地の活性化について学ぶ
内容	景観重要建造物「紺屋町番屋」の改修及び利活用について
担当課	都市整備部景観政策課 加藤課長

◆「紺屋町番屋」について

1. 施設概要

「紺屋町番屋」は大正2年、外国製消防自動車導入に併せ、車庫付きの「消防組第四部事務所」として建設されて以来、100年以上にわたって盛岡のランドマークとして市民や観光客から愛されてきた近代化遺産。望楼が印象的な木造洋風建築で、大正ロマンの佇まいを今に残している。

消防屯所としての役割を終え、平成27年に地元住民の厚意により市へ寄付。現在、交流コーナーを含めたカフェ、機織り工房として令和4年3月から営業を開始している。



2. 経緯

大正2年	竣工
昭和52年	市保存建造物に指定(自主条例) 紺屋町番屋保存・活用委員会より寄付受領 利活用ワークショップ(地元・市関係課)
平成28年	いわてリノベーションスタディ(県主催)
平成29年	社会実験紺屋町番屋ひぶせ座2回開催(寄席・演芸・飲食)
平成30年	建物調査委託事業 景観重要建造物に指定(景観法)
令和元年	耐震改修工事実施設計
令和2年	歴史的風致形成建造物に指定(歴まち法)利活用に関するサウンディング型市場調査
令和3年	利活用に関する公募型プロポーザル実施 耐震改修工事(市:工期令和3年11月まで) テナント工事(利活用事業者:工期令和4年2月まで) 利活用開始(令和4年3月)

3. 施設整備

番屋は老朽化が著しく耐震性も無いことから、景観重要建造物としての外観を保持しつつ、耐震化を含めた改修設計・工事を実施した。

- ・外観保持を基本とした復元

- ・耐震性向上のための耐震筋かい補強、曳家及び基礎を設置
- ・内観は石畳部分を中心に、可能な限り建築当時のイメージを残す。

事業期間：令和元年度～令和3年度

事業費：全体 71,692 千円（国費 34,415 千円）

活用制度：社会資本整備総合交付金（街並み環境整備事業）

4. 利活用

観光・歴史・地域資源としての役割に鑑み、紺屋町界隈のエリア価値を向上させる民間主体の利活用を目的とし、公募型プロポーザルにより選定された利活用事業者（合同会社ほっぷステップ）によりカフェなどの体験交流スペースとして活用している。

1階：交流スペース、番屋展示コーナー、雑貨販売。カフェ

2階：機織り工房（平日：障がい者雇用、土日：体験工房）



◆主な質疑応答

Q：公募型プロポーザルで進めたとのことだが、賃貸の契約年数と家賃、改修時の費用負担はどのようなになっているのか？

A：契約年数は定期借地権で10年、家賃は市の普通財産貸付で月15万円程度の家賃を頂いている。改修時の費用負担については、建物本体は市が管理者のため市の責任で、厨房機器や冷房などの設備はテナントの責任で行うことにしている

Q：改修にあたっての規制は？

A：建築基準法と消防法の基準の中での改修となる。

Q：景観法の規制はどのような内容か？

A：文化庁の指定文化財ではないため、大きく現状を変更するものについては市への届け出が必要。また、歴まち法に指定されると国からの交付金が増える。

Q：紺屋町番屋以外で景観保持しているものは何があるのか？

A：景観法で管理しているのは「莫産九（ござく）」「旧盛岡貯蓄銀行」があり、市が関わり補助している。この2件は民間の所有で、固定資産税の減免や補助金の支給がある。重要文化財としては「旧盛岡銀行」「旧第九十銀行」がある。



◆各自の感想

〈内田卓男〉

大正2年の建造物、いわゆる消防小屋は当時の県庁所在地の中心市街地にはあるべき存在だったのだろう。太平洋戦争の戦時下における戦災の被害も、全国の県庁所在地に比べ、私見ではあるが少なかったように思える。本建造物は、望楼が中心に存在し、特徴的だが当時の物としては、当たり前かもしれない。土浦市の前の前の庁舎の望楼に比べれば。

しかし残存しているという現実からするとうなずけるかもしれない。国費を含め71,692千円の費用対効果を考えた時、私には疑問を感じざるを得ない。利活用面において、これから何年継続できるのか心配です。大きなお世話かもしれないが。

〈矢口清〉

市役所から歩いて数分の場所に紺屋町番屋はある。盛岡市の景観重要建造物である「紺屋町番屋」の改修及び利活用について勉強した。建物の外観は、望楼が印象的な木造洋風建築であり、大正ロマンの佇まいを今に残しています。現在、1階が交流コーナー、お土産コーナー、カフェ。2階が機織り工房として、利用されている。

今後の課題として、周一のイベントの開催、カフェのメニューの充実、オリジナル雑貨の充実、2階の体験スペースは、障害者の就労の場として充実させる。

〈海老原一郎〉

大正ロマンの佇まいを残した、望楼を持つ木造洋風建築の建物が残っていることに、消防団や地元の住民のこの建物に対する思いが伝わりました。土浦市にも、同様の施設として、まちかど蔵があり、観光協会の事務所として利用され、物販もしているが、紺屋町番屋は、交流スペースもあり、障がい者の就労の場としても利用されていました。まちかど蔵の利活用で、もう少し何か考えなくてはならないと思いました。

〈篠塚昌毅〉

景観重要建造物「紺屋町番屋」は大正2年に消防分団屯所として改築されて以来、100年以上にわたり盛岡のランドマークとして市民に愛された建物です。老朽化が著しく耐震性もないことから令和元年度から3年かけて改修工事と利活用事業を検討し、公募型プロポーザル方式により、合同会社ほっぷステップと10年間の賃貸借契約を締結し、本年4月からカフェ、雑貨販売、体験教室を備えた施設としてオープンした施設です。このような歴史的建造物を後世に残すための維持管理に関する費用と労力は自治体にはかなりの負担となります。本市にも同様の施設があるので、盛岡市のように民間活力を導入し、歴史的街並みを維持するこの事業は大変参考になりました。

〈小坂博〉

まず、盛岡市内の道並をみて気がついたことは、戦災をうけていないにもかかわらず、道路が広く整備されていて、城下町でありながらかなり以前に区画整理がなされたものと思われることです。まちの活性化について色々と議論のあるところですが、土浦市の中心市街地活性化にはつくづく街並の区画整理

事業を実行していくことがあらためて重要だと思い知らされました。

盛岡市の街並整備の流れのなかで景観重要建造物「紺屋町番屋」の改修が行われ街のなかの古い建造物が、街並のなかでの価値を位置づけ活かしていくことは、土浦市の街並整備にも参考になると思われます。また、紺屋町番屋の運用を民間に任せながら、館長が元気だったのが印象に残りました。土浦市の空き店舗対策にもヒントになると思われます。

〈下村壽郎〉

①建物寄附受領から耐震工事実施までの経緯として

平成 27 年 3 月 地元町内会・消防団からなる紺屋町番屋保存・活用委員会より寄附受領に、地元と市関係者による利活用ワークショップ開催を経て、平成 30 年紺屋町番屋保存・活用委員会から、観光拠点、お休み処などへの活用について要望者が市長あて提出の経緯でした。ここまでの手順は、地元の意見を最優先に勧められ参考になりました。

建築後百年以上にあたって、盛岡のランドマークとして市民や観光客の方々から愛された建築物であり、建物の耐震工事をして未永く保存することが適切であることは誰もが感ずることと思われま

②利活用について

サウンディング型市場調査で参加事業者との対話項目の中に、地域からの要望の対応で、「地域の他の施設との役割分担に関する意見と消防団の有する資源を展示棟による方法で活用する意見があった」様ですが、これらの要望を受け入れた施設ではなかったことが残念でした。しかし、市の方針等に合致した利活用事業者を公募型プロポーザルにより選定しており、良い結果であると思います。

③土浦市においても古民家や文化財に指定された建造物等の寄贈があった場合には、その後の利活用について、寄贈関係者や地元と市関係者により議論する場の設置を提言したいと思います。

〈島岡宏明〉

私が最初に紺屋町番屋を見た時、まさか消防分団屯所とは思いませんでした。大正 2 年に建てられてこの町の安全安心を支えてきたんだなと思いました。またその建築様式は望楼が印象的な木造洋風建築物であり、大正ロマンのたたずまいを今に残しています。

一見、川越にある歴史的建物を想像してしまいますが、その美しさは独特で大正の皆様の美的センスに感銘を受けました。現在ではその歴史的建造物を見事に生かし、今の世代に合った使い方をしていると感じました。

私達の土浦市にもそういった歴史的建造物がありますが、まだ生かしきれない部分があります。盛岡の紺屋町のランドマークとして市民も観光客、老若男女もあつまり、街角の交流体験拠点として生かされています。

それを見習って私たちの町の歴史的建造物も生かされるような活動をしていきたいなと思いました。

〈塚原圭二〉

盛岡市内の旧奥州街道沿いには、多くの歴史的建造物が残っておりその一つに紺屋町番屋があり、平成 30 年 10 月 11 日に盛岡市景観重要建造物に指定された事により、改修及び利活用が行われました。

利活用の方法として、景観は保ちつつ、公募により選定された事業者により 1 階には交流スペース・

カフェ・雑貨販売コーナー、2階には機織りの体験スペースがあり、平日は障がい者の就労の場として利用されており、運営方法として、1階での販売コーナーの売り上げと障がい者就労施設としての二本立て運営されている事がわかりました。

今後の課題として、如何にPRをして幅広い人に利用していただくかが重要と思われま

〈勝田達也〉

中津川は秋にはサケが遡上し盛岡市民に愛されています。川に沿った旧奥州街道に面した紺屋町・中ノ橋界限は中心市街地であつては賑わいがありました。本建物は大正2年建築で車庫付きの消防組第4部事務所として建築されました。令和4年より紺屋町のランドマークとしてリニューアルオープンしたばかりです。

運営は障害者就労支援 多機能型事業を3拠点で行う「合同会社ほっぷステップ」様。市からの賃借料はこの事業で賄います。1階はカフェの営業と雑貨販売を行い、2階は平日障がい者就労の場、土日は機織りの体験工房として利用しています。そこでの製品の販売も行ったカフェで接客も行うことで来館者と接し、働く障がい者のやりがいを引き出し自立へのモチベーションを高めています。実際に接して生き生きと働かれていることがわかりました。景観重要建造物である故の建造物の内部改修、外部への広告看板の設置の規制による認知不足などこれからの課題もあります。このような事業の場合どの主体がどのように運営して財源をどうするのが課題となります。紺屋町番屋では「合同会社ほっぷステップ」が市へ賃借料を払いますが、市からの直接的な補助金はありません。持続可能であれば市の財政に影響を与えず、交流拠点としての機能を発揮できる事業として評価されると思います。

〈矢口勝雄〉

紺屋町番屋は盛岡市中心部に位置する市役所のすぐ裏手に存在していました。外観は近代洋風建築。こんな大正ロマン溢れる建築物が消防団屯所として使われてきたことに驚きを覚えました。歴史のある盛岡の街並みの中でもひと際異彩を放つ建築物です。施設整備をするにあたって、景観重要建造物としての外観を保持しつつ、耐震化を含めた改修設計・工事を実施したとのことでした。また改修するに当たり、市民から外壁の色相色彩の意見聴取をしてこれを決定したところ、市民の関心が高まったとの説明もありました。

大切なのは歴史ある建築物をどのように利活用していくかだと思います。1階では展示や土産品の販売だけでなく、交流スペースやカフェもあり、こちらのコーヒーは気のせいかもしれませんが、とても美味しく頂くことができました。2階には機織りの工房があり、障がい者の雇用にも用いられていました。

外観からはどのような目的の施設なのかが分かりにくく、情報を持たない市民や観光客には足を踏み入れにくいと感じた点が気になりました。外観との兼ね合いで看板等の案内の設置は難しいと思われ、課題だと考えます。

土浦市においても、貴重な近代洋風建築が市街地に数多く残っています。今回の盛岡市の事例は大いに参考になるものでした。

〈奥谷崇〉

「紺屋町番屋」は大正2年に建設された消防分団屯所を改築し、紺屋町のランドマークとして市民や

観光客、老若男女問わず集える交流体験拠点として整備されました。盛岡市の景観重要建造物である紺屋町番屋の景観を維持しつつ、耐震化を含めた改修工事を行い、公募型プロポーザルにより選定された民間業者が、交流スペースやカフェ、障害者雇用まで手掛け、民間活力導入の事例として大いに参考になりました。特に2階の機織り工房では、平日は障害者雇用、土日は体験工房として運営し、障害者の自立に向けたモチベーション向上、社会参画への意識向上に貢献していました。令和4年度第1四半期の実績は計画比で約91%とのことでしたが、新型コロナの影響は考慮しつつも、今後の情報発信や旅行会社への宣伝活動などにより、改善は期待できるのではないかと感じました。

本市においても、歴史ある建造物の利活用に際して参考になる視察でした。

7月13日(火)

視察日	令和4年7月13日(火) 10:00~11:30
視察先	秋田県大仙市(人口 77,657人、面積 866.79km ²)
目的	土浦と共に日本三大花火の一つである「大曲の花火」において、コロナ禍における運営の考え方について情報交換を行う
内容	「大曲の花火」の運営(準備状況、警備体制状況等)について
担当課	大仙市経済産業部、大曲市商工会議所

◆「大曲の花火」について

1. 大曲の花火の歴史

明治43年(1910年)「第1回奥羽六県煙火共進会」として開催されたのが全国花火競技大会のはじまり。大正4年(1915)の第4回大会からは「全国煙火競技大会」と名称を変え、名実ともに全国的な規模の花火大会へと発展。その後、戦争などで一時中断があったが、昭和21年(1946)終戦とともに、現在の「全国花火競技大会」として再開された。

大曲の花火は、正式名称が全国花火競技大会とあるように花火師の競技会である。内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞、文部科学大臣奨励賞、中小企業庁長官賞が授与される。内閣総理大臣賞があるのは大曲と土浦(茨城県)の大会だけであり、伝統と格式を持つ大曲の花火は今、全国えりすぐりの花火師たちが最新の花火を持ち寄り、競い合い、また70万人を超える観客を集める日本有数の大イベントとなった。

(大仙市ホームページより抜粋)

2. 花火の種目

《昼花火の部》

《夜花火の部》

- ・10号玉・芯入割物の部
- ・10号玉・自由玉の部
- ・創造花火の部
- ・大会提供花火
- ・スポンサー花火



3. 全国花火競技大会に向けた取り組み

(1) 駐車場関係

① 駐車場概要

種別	駐車場数	駐車可能台数
大型バス専用（予約有料）	15	483
一般車（予約有料）	5	583
一般車（予約無有料）	14	1,383
一般車（予約無無料）	12	4,390
合計	46	6,839

② 予約専用一般車駐車場の状況

令和4年6月1日～ 市ホームページにて情報公開

6月30日～ 予約受付

7月13日～ 5ヶ所最大583台に対し、4ヶ所が満車、予約台数合計が545台

③ 駐車場満空状況の発信

花火大会当日、各駐車場の最新の駐車率を30分毎に集計し、Twitterで発信し、満車になった駐車場があった際にはその都度発信を行う。また、コミュニティFMでも同様の情報を発信。

(2) 交通・規制関係

花火終了後の主要道路の渋滞状況は、解消するまでTwitter及びコミュニティFMにおいて発信する。

◆ 主な質疑応答

Q：新型コロナの感染予防策として、①有料棧敷席、②有料棧敷席以外の一般客へは、どのような対策を取っているのか？

A：市には新型コロナ対策マニュアルの作成義務があり、①有料棧敷席の情報は管理し、連絡が取れる状況にしている。②一般客については現実問題として対応は難しい。

Q：駅での対策はどうなっているのか？

A：JRも大会メンバーになっており、JRで対策を取ってもらうことになっている。



Q：観覧席の定員、料金について教えてほしい。

A：テーブル付イス席は140cm×170cmの区画に定員4名、前後左右1mの間隔を取り、税込30,800円。ベンチ席は幅180cm×奥行30cmで定員3名、前後60cm間隔、税込16,500円。パイプ椅子席は前後60cm左右50cmの間隔を取り、税込5,500円。ブルーシート席は180cm×180cmの区画に定員4名、前後左右1mの間隔を取り、税込11,000円。堤防席は護岸や堤防の斜面に簡易式の腰掛（幅180cm×30cm）に定員3名、税込19,800円となっている。また、18万人収容可能な会場に6割、11万人の入場を見込んでいる。

Q： 棧敷席を設置する場合と、今回の会場設営の費用面の内訳は？

A： 棧敷席の設置には 2 ヶ月を要し、費用は約 5 億円。8 月という時節柄、河川敷の浸水の問題もあり、その対策に 2~3 千万円がかかっていた。また、近年人件費の高騰、コンパネや作業員の確保が難しくなっている。昔からの棧敷席を設置するのは今後難しくなることも予想され、SDGs の観点からも繰り返し使用できるように、2 年前からイスなどは用意をしていた。新型コロナ対策で追加の備品を中国から購入したが、未だに上海の港を出ていない。2 年前にやっていなければ、今年はこの体制で開催することはできなかった。追加のテーブルは、現在、国内で作ってもらっている。これらの機材は倉庫で保管しているため、年間で 600 万円の保管料がかかる

Q： 棧敷席を設置する業者にとっては、年 1 回発注が入ってきた訳で、これが無くなると業者にとっては大きな痛手になると思う。業界団体とはどのように話を進めてきたのか？

A： これまで 1 社から見積もりを取ってきたが、数年前から業者側から資材の手配、人の確保が難しいと話があった。総額としては少なくなるが、フェンス設置等の仕事はあり、業者側も経費率を下げる等の工夫をしている。棧敷席に比べて、資材購入のインシヤルコストは決して小さくないが、1 度購入して 10 年使うと考えると、ランニングコストはそれほどかからないと考えている。その他にも、新たな取り組みを進めるにあたって、業者にはベンチの作成依頼などの発注もしており、小さいながらも市内の業者に様々な仕事が回っている。

Q： パイプ椅子やベンチなどを河川敷に設置するわけだが、降雨などによりイスやベンチが不安定になることはないのか？また、怪我などのトラブルは無かったのか？

A： 特に怪我、トラブルの報告は受けていない。年次計画で年間 2000 万円ずつかけて碎石を敷く等して河川敷を整備してきた。今年の春、実施した際には風の影響も無かったが、カラスの糞については対策が必要だと考えている。また、降雨後に水たまりができてしまった際には、該当エリアのお客様には事情を説明し、予備の場所に移動してもらった。

Q： 大会の延期の判断はどのように行っているか？

A： 国土交通省とも緊密に連携を取り、設営や撤去の時期についても相談し、効率的な運営ができています。大会延期の決定は当日の朝 6 時としており、よほどのことが無い限り実施する。

Q： 終了後の市内の交通渋滞の状況は？

A： 21：40 頃に大会は終了するが、22：30 頃までは車が動かず、23：00 過ぎ頃から徐々に動き出す状態。当日は警察からも 140 名体制の応援をもらい、早期の渋滞解消を目指している。

◆花火観覧会場での現地視察

説明と質疑応答終了後、花火観覧会場に移動し、現地視察をおこなった。会場では会場案内図を基に当日の観客席配置や、現在行われている河川敷（「大曲の花火」公園）の碎石敷きの様子を確認した。



視察日	令和4年7月13日（水）13：00～13：40
視察先	花火伝統文化継承資料館はなび・アム（秋田県大仙市）
目的	大仙市における最大のセールスポイントである「大曲の花火」をどのように紹介し、市内外に発信しているかを実際に視察、体感する
内容	花火伝統文化継承資料館はなび・アムの視察
担当課	大仙市経済産業部

◆施設概要

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」は、花火を知り、学び、体験できる施設として、平成30年8月、「大曲の花火」発祥の地、秋田県大仙市にオープンした。花火の歴史や製造方法、鑑賞の仕方を学ぶことができる常設展示のほか、高精細な花火映像を4面マルチスクリーンに映写する「はなびシアター」、自分がデザインした花火をスクリーンで打ち上げ体験できる「はなび創作工房」など、いつでも花火を体験できる施設となっている。



◆各自の感想

〈内田卓男〉

世界に誇る全国花火競技大会の両雄とも言われる土浦市と大曲。今回の視察においての関心は、①鉄道・道路・駐車場等の交通事情、②会場である河川敷の状況、③コロナ禍中の過密化対策

①鉄道・道路・駐車場等の交通事情について

JR 駅からは 2km ほど中心市街地を歩くことになる。鉄道路線は単線で、7 両編成が限度。土浦は複線、15 両編成。駅から会場までは高架道を占有してシャトルバス輸送。高速道路は秋田道路が南北に走るのみ。土浦は常磐道、圏央道十字に走る高速道路。駐車場大曲は大型バス有料 483 台、一般車有料 1966 台、一般車無料 4390 台、合計 6839 台とか。土浦市は 5000 台を用意している外、民間の空き地を利用した

臨時駐車場が数千台とか。

②会場である河川敷の状況 ③コロナ禍中の過密対策

会場の河川敷は、比較にならないほど広大であり、年次計画により毎年 20,000 千円かけ砕石整地をしており、土浦市の努力不足を痛切に感じる。また過密対策について、栈敷席の椅子、机等の利用に大きなエネルギーを費やしているのにも感心した。木製の家具なので、現在のウッドショックに大変苦勞している。その家具類は、毎年倉庫にて保管(6,000 千円)しているそうだ。ブルーシートだけの時代は終わったのかもしれない。

昼花火が 17:15~18:00、夜花火が 18:00~21:30、土浦は 18:00~20:30、真夏時と秋の開催との相違から帰宅できる状況が比較にならない。いずれにしても大仙市の視察において、花火に対する熱情は土浦市の比ではない。花火バカと言われるような専門家の養成から始めなければならない。人事面の配慮が肝心だ。

〈矢口清〉

大曲商工会議所の 2 階会議室で、大曲の花火について説明を受けた。次に打上げ場所に移動して現地での説明を受けた。現地では、川の浚渫工事や花火のための工事が行なわれていた。打ち上げ場所は、土浦市より数倍の広さが有り、見物場所も立派に整備されていた。

花火伝統文化継承資料館はなび・アムは、花火を体験できる施設として、大仙市にオープンした。花火資料館は 3 階建てで、花火について色々な事を学ぶことが出来る。

日本 3 大花火に数えられる土浦の花火競技大会、内閣総理大臣賞を競う大会に相応しい、花火競技大会にしたいとおもいます。まだまだ大仙市にはかなわないので、予算的にも、もっともっと努力したいと思います。大仙市では、年間計画で花火大会を実施している。土浦市でも、参考にしたら良いと思います。

〈海老原一郎〉

今年から、花火大会の観覧席を、栈敷席からテーブル付きイス席、ベンチ席、パイプイス席、ブルーシート席、堤防ベンチ席にしていました。コンパネの調達難しさなどから、以前からこの方式を予定したとのことでしたが、コロナ対策にも対応できる方式でした。土浦市も、栈敷席でしたが、コロナ禍の中、今年の花火大会はどうするのか、注視しなければならないと思いました。

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」も視察に行きました。土浦市でも、土浦の花火の歴史や花火のことを学ぶことが出来る、常設展示場が必要だと思いました。

〈篠塚昌毅〉

土浦市と大仙市は日本三大花火競技大会の開催市で、最優秀賞として内閣総理大臣賞の褒賞が有る競技大会です。今回の行政視察ではコロナ禍での開催の準備状況などを中心にご教授頂きました。大曲では有料観覧席数を今までの 18 万人から約 4 割を減らし 11 万人とし、席も従来の栈敷席からテーブル付き椅子席やベンチ席、パイプ椅子席を設け、席と席の間隔を開ける等など感染予防対策を取っていました。花火見物の人気は高く、有料席は既に完売しています。花火に関する展示がされている「はなびアム」で特に気に入ったのが、はなび創作工房です。花火玉模型を使って、自分でデザインした花火の打ち上げが体験できます。また、花火の歴史コーナーには土浦と関わりが深い佐竹藩と花火の関わりなど

が掲載されていて、大変興味深く見させていただきました。土浦市の花火競技大会は11月の第一土曜日に開催される予定ですので、今回の研修で学んだ事を踏まえて、安全な花火競技大会の開催と花火の街土浦のアピール出来るような政策提言していきたいと思います。

〈下村壽郎〉

- ・観覧席を従来の仕様から、新たな4種類の仕様に改めて開催する説明を受けて、少し戸惑いながら開催当日をシュミレーションしました。コロナ禍での開催で11万人の観客がどのような行動をするのか想定できません。行動制限や係員の誘導に頼らざるを得ない中で、テーブル付イス席、ベンチ席、パイプイス席、堤防席など固定していない観覧席が観客の退場時にどのような影響があるか検証していただきたいと思います。
- ・大曲花火は大仙市観光事業のオンリーワンであり、予算規模や取り組み方の説明で、これにかかる期待の程がくみ取れました。
- ・花火会場の現地視察をしてはっきり認識したことは、会場は河川敷ではなく公園で綺麗に整備された素晴らしい環境でした。
- ・土浦市も花火の経済効果を考慮した予算や会場整備に積極的な取り組みが必要であると提言してまいりたいと考えます。

◇花火伝統文化継承資料館はなび・アムについて

- ・資料館があることだけで驚きました。平成30年8月開館から現在までの入館者数が10万人を超えているそうです。はなびシアターでは本当に花火を観覧席で観ているようでした。花火資料館を後にしてから、はなびシアターのスペースをもっと大きくしていたらよかったかなと感じましたが、土浦市にもこのような施設が欲しいですね。施設設置の提言をしなくてはいけません。

〈島岡宏明〉

大仙市と言えば花火。そのイメージが強く残ります。私たちのまち土浦も花火のまちとして知られていますが、今回視察をさせていただき大仙市の花火にかかる思い、そしてまた花火会場、どれをとっても大仙市には及ばないなとつくづく思いました。

恥ずかしいもので行く前は「土浦が一番だろう」という気持ちも少しありましたが、木端微塵に打ち破られました。記憶に残る花火伝統文化継承資料館はなび・アムの展示資料の中に関ヶ原の戦いの後、常陸の国から秋田に国替えになったおりに常陸の国の花火職人がこの大仙市付近の方と仲良くなり、花火の技術を伝えたという事が資料館の中に掲示してあったのを見て、土浦と大曲の繋がりや深さを改めて感じることが出来ました。

今季、市長が花火に対する熱い思いを語っていただきそれを形にさせていただきました。

大曲に倣って花火を土浦の名物の一つとしてもっともっとアピールしていきたいですので大曲の皆さんから多くの事を学び、花火に対する熱い思いを私達も持てるように頑張っていきたいと思います。

〈勝田達也〉

土浦市と共に内閣総理大臣賞が冠せられる花火競技大会です。今回の視察では主にコロナ対策について先行大会である大曲の花火に対する説明は大変参考になりました。

栈敷席からテーブル付きの椅子、ベンチ、パイプイス、ブルーシート、堤防席へに切り替えは、会場の河川敷整備状況との兼ね合いで可能になったのだと感じました。観覧場所である現地に行き知ったことは観覧場所の河川敷では整備が進んでおり、土浦市の観覧場所との相違がありこのアイデアをそのまま継承することは難しいと感じました。しかしながら今後とも何らかの対策が必要です。市の職員、大曲商工会議所の職員、花火伝統文化継承資料館はなび・アムの職員の皆様と接し、花火の町に対する思いの強さと、それに見合う人員の配置を知り、今後土浦市ではどのように位置づけていくのかを自分なりに検討していきたいと思います。

〈矢口勝雄〉

今回の視察で特に印象深かったのが、こちら大仙市の「大曲の花火の運営」でした。3大花火大会の一つとして、また内閣総理大臣賞が有る大会として土浦市の大会と同様ですが、花火のまちとしての思いの強さにはとても感銘を受けました。

コロナ禍での開催の準備状況に関しては、席を栈敷席からテーブル付き椅子席やベンチ席、パイプ椅子席を設けるなどして間隔を開け感染予防対策を行うとのことでした。費用に関しては、これらの備品を整備するのに予算が必要となる一方、繰り返し使用できるため一回のみの支出であることや、栈敷席の設営が不要となることにより、総合的に予算の削減につながるということが分かりました。この点について土浦市でも導入を検討する価値が有ると考えられるところです。

続いて雄物川河川敷の花火大会会場の現地視察です。土浦市の会場との違いは、河川が直線であること、兩岸の河川敷の幅が広いこと。もともと雄物川はこの地で大きく湾曲しており大曲の地名はそこから来ていると思われませんが、度重なる大きな水害を軽減すべく、国は昭和28年「大曲捷水路事業」に着手、大きく蛇行していた雄物川をショートカットして直線化し川幅を広げ、町の中心部で合流していた丸子川との合流地点を下流に移すという大工事を行いました。その後この地へ花火大会会場を移したそうです。この広大な河川敷があってこそこの大会であり、また土浦の大会にて連続で起きた観客に花火の破片が飛び込むといった事故は起きないだろうと思いました。

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」は、とても楽しめる施設でした。花火が様々な形でとても美しく展示されており、ここを一度訪れると大会をきっと観覧したくなると思います。また特に感動したのは、土浦市で制作した図録「花火と土浦」や写真集を展示してくれていたことです。

大仙市職員や商工会議所の方々のお話を聞くと花火大会への思いを強く感じました。我が土浦市も、花火の街として取り組んで行くべきことはもっともっとあると思います。今回の学びを活かし具体的に政策提言していきたいと思います。

〈奥谷崇〉

「土浦全国花火競技大会」「長岡まつり大花火大会」と並び、全国三大花火大会に数えられる「大曲の花火」の開催地である大仙市では、「大曲の花火」を観光事業の柱としてとらえており、人口規模は約7万7千人（R4.6末）ながらも、花火にかける情熱には圧倒される視察となりました。特に、花火大会実施に向け緊密な連携が求められる、大仙市商工会議所には花火振興事業部が常設されており、9名の職員が1年中花火に向き合い、今年度は最低でも毎月1回行われる大小さまざまな規模の大会に向け、準備を進めているという説明を受けました。今般の新型コロナ対策としては、18万人収容可能な会場を6割

ほどに制限し、11万人の入場を見込んでいる点、密を避ける工夫としてテーブル付イス席、ブルーシート席、ベンチ席、パイプ椅子席など周囲との間隔も考慮した会場設営が計画されている点などを、実際の機材を見ながら意見交換することができました。

また、実際の打ち上げ会場の視察では、広大な河川敷に「大曲の花火」公園が整備されている様子も確認できました。担当者に国との調整に関して伺ったところ、「花火大会に関する整備ということでは国の許可は下りないが、河川敷の整備事業として公園整備を進めている」とのことでした。河川の浚渫も実施されており、増水対策もあわせて行われていました。

昼食後には花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」を見学しましたが、入館料が無料という点にも、来館者へのホスピタリティーが感じられ、市が花火にける思いの強さを感じることができました。館内には展示ホールや花火資料室が設置されていますが、美しい映像を4面スクリーンで映写する「はなびシアター」は迫力満点で圧巻でしたし、花火玉模型を使って自分のデザインした花火の打ち上げが体験できる「はなび創作工房」も非常に興味深い展示でした。

土浦市においても、日本三大花火大会の開催地にふさわしい花火に関する展示スペースの設置を検討してもいいのではないかと感じました。

7月14日(水)

視察日	令和4年7月14日(水) 10:00~11:10
視察先	宮城県仙台市(人口 1,096,704人、面積 786.35 km ²)
目的	市内中心部に建設された施設の機能、役割を学び、20年経過した施設のメンテナンス等について情報交換を行う
内容	せんだいメディアテークの運営状況と今後の課題について
担当者	せんだいメディアテーク 高橋副館長、生涯学習課 田村課長

◆施設概要

平成13年1月に開館したせんだいメディアテークは、様々な記録媒体による情報を収集し、保管し、及び提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに美術、映像文化の創造又は普及の場を提供し、市民の生涯学習の振興を目的に設置された。

○規模： 地下2階地上7階
敷地面積 3,948.72 m² 建築面積 2,933.12 m² 延床面積 21,682.15 m²

○構造： 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

○建設費： 約130億円

○開館年月日： 平成13年1月26日(2001年1月26日)

○主な施設内容：地下2階 保存書庫、収蔵庫、機械室

地下1階 駐車場、保存書庫

1階 プラザ、カフェ、ショップ

2階 映像、音響ライブラリー、会議室、託児室、仙台市民図書館児童書コーナー

3階・4階 仙台市民図書館



- 5階 ギャラリー
- 6階 ギャラリー
- 7階 スタジオ、スタジオシアター、会議室

○運営費： 指定管理料及び補助金他 計 729,634 千円（令和 3 年度／2021 年度予算）

◆主な質疑応答

Q：せんだいメディアテーク開設までの経緯を教えてください。

A：平成元年に当時の仙台市民ギャラリーの老朽化・狭隘化を受け、宮城県芸術協会より大型ギャラリーを中心とした美術館建設の要望書提出があった。平成 4 年に定禅寺通りに図書館と併設した新市民ギャラリーを建設する方針が決定。新市民ギャラリー建設検討委員会の協議や市民各層からの意見聴取等を経て、平成 6 年にギャラリー、図書館、映像メディアセンター、そして視聴覚に障害のある方々への情報提供という 4 つの機能を併せ持つ芸術文化施設として設計競技を行うことが決定された。「わいわいトーク」などの市民の意見を聞く機会を設けながら、平成 7 年 6 月より基本設計、平成 8 年 1 月より実施設計に着手。平成 9 年 12 月から平成 12 年 8 月までの工事期間を経て平成 13 年 1 月 26 日に開館した。

Q：障害者が利用しやすい施設の考え方についてお聞きしたい。

A：メディアテークの運営理念の一つに「あらゆるバリアからの自由」があり、これに沿って手話のできるスタッフや、音訳や点訳の技術を持つバリアフリー・ボランティアによる対応、サピエ（点字図書館）資料のほか、デイジー図書（視覚障害者のためのデジタル録音図書）、録音図書、字幕ビデオを提供している。視聴覚障害者などへの生涯学習活動の支援としては、音声解説や字幕を施した上映会の開催や、開催の際の手話や要約筆記による情報保障などに取り組んでいる。設備・機器面では、各階への多目的トイレの設置、点字ブロックの設置、補助犬の同伴可能、各カウンターへは筆談ボードが設置されている。

Q：図書館と外部機関との連携についてお聞きしたい。

A：指定管理者が運営するメディアテークと図書館との連携としては、美術・映像文化の振興や、現代社会の課題にアプローチするアート活動などを所蔵資料で紹介・解説する「smt の本棚」への選書、双方の企画事業にあわせた資料展示や上映など、多面的な連携に取り組んでいる。その他の連携としては、地域学習や職場体験、市民センター等からの見学の受け入れ、地域学習や体験の場として活用が挙げられ、近隣地域で活動する機関・グループとのネットワークづくりに取り組んでいる。

Q：土浦においても駅前に図書館とギャラリーを開設したが、参考までに今後の課題があればお聞きしたい。

A：当館は開館 22 年目を迎え、施設の老朽化が進み、不具合箇所が複数発生している状況。今年度も 3 ヶ月間休館して、大規模改修工事として照明・空調等の一部工事を予定している。より長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ長寿命化改修を計画的に行うこととしている。長期の休館にならないように、小規模な改修を前倒しで実施しながら、市民や利用者に迷惑が掛からないように工夫する必要があると思う。

Q：こちらで実施されている企画の立案は文化事業団が中心で行っているのか？

A：調整の過程で生涯学習課等と連携している。現代アート展等、一般の職員で対応が難しい企画については専門の学芸員が携わっている。



◆各自の感想

〈内田卓男〉

22年前の著名な設計者、伊藤富雄によるもので、今の時代でも異様な印象だった。耐力壁に頼らず、鋼管の組み合わせによるもので、造船の技術を応用したものである。運営費 年額 730,000 千円指定管理料をかけての費用対効果に疑問。

〈矢口清〉

2001年1月に開館したせんだいメディアテークは、様々な記録媒体（メディア）による情報を収集し、保管し及び提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに、美術・映像文化の創造又は普及場を提供し、もって市民の生涯学習の振興に資することを目的として設置されています。

世界的な建築家・伊東豊雄氏の設計による建物は、定禅寺通りと一体となって仙台の都市景観を象徴しています。年間130万人（推計）もの人々が来館する文化会館となっています。

1階を入ると、形の変った赤の受付カウンターがある。2階が会議室になっていて、会議室で説明を受けた。3～7Fまで、各階全て案内してくれた。3F～4Fは市民図書館になっている。

運営費は、729,634 千円である。

〈海老原一郎〉

伊藤豊雄が設計した、建物の素晴らしさに感動しました。規模は違いますが、アルカス土浦もせんだいメディアテークと同じように市立図書館とギャラリーを併設した施設です。両者を比較すると、土浦も、頑張っているが、仙台市のような、バリアフリーの観点から行っている事業が少ないと感じました。平成13年に開館し、21年経過すると、施設も老朽化し、今年度は、3か月休館し、照明・空調の改修工事が予定されています。アルカス土浦も、将来は長寿命化の改修を早めに考えなくてはならないと思いました。

〈篠塚昌毅〉

2001年に様々な記録媒体による情報を収集し、保管し、市民の自主的な情報検索、発信など活動を支援するとともに美術、映像文化の創造と普及の場を提供し、生涯学習の振興に資する事を目的に開館し、建物はプリツカー賞を受賞した建築家の伊東豊雄氏が設計、グッドデザイン賞や公共建築賞他の数々の

受賞歴を誇る地下 2 階地上 7 階の中に市民図書館、ギャラリーやスタジオがある施設です。運営は仙台市民文化事業団が指定管理者となり、クラブ展覧会等総合事業やせんだいアートノードプロジェクト、震災の記録、市民協働アーカイブ事業等を企画し開催しています。施設には年間 130 万人もの来館者がある仙台市の文化拠点施設となっています。昨年度の企画事業では「ナラティブの修復」と題して開館 20 周年展としてナラティブ（もの語り）テーマとした展覧会。東日本大地震からの 10 年間、メディアテークとともに地域で活動してきた美術や映像の表現者が、過去、現在、未来の社会を見据えて形に表した 10 の語り術が集う事業などを開催し、多くの来場者を、集めていました。東日本大地震にも耐えた施設ですが、20 年が経過し、照明器具等が老朽化してきた為、本年度に照明を LED タイプに切り替えるなどの大規模な改修工事を実施するそうです。土浦市の駅前にも同様の施設、市民ギャラリーを含む図書館が整備されていますので、仙台市の施設管理や市民向け事業の企画などを参考にし、市に提言していきます。

〈下村壽郎〉

開館当時は建築界では、斬新的な構造により広がりを見せる自由度の高い内部空間とガラスカーテンウォール外観が緑の街並みと一体となった建築として注目されたことを思い出しました。施設全体を指定管理者の公益財団法人仙台市民文化事業団が管理。指定管理料 592, 329 千円、ランニングコストである光熱火を含むとのこと。施設の用途と大きさから、ランニングコストを含んでの施設全体の管理料としては、比較的抑えられた金額と思われる。今後の課題として、築 22 年経過しているので、今後は修繕費用が掛かることを考慮し、少しずつ修繕を実施していくようである。土浦市の図書館アルカス土浦でも建物の修繕や書籍搬送システムの維持管理費等の必要な経費について、どのように進めるのか調査する必要があると感じました。

〈島岡宏明〉

せんだいメディアテークは 2001 年にオープンした施設です。まず驚かされたのが世界的な建築家・伊東豊雄氏の設計による建物です。柱は円柱の組み合わせにより強度を出し、それはまるでスカイツリーを思わせるような柱の集合体で作られていました。今までにせんだいメディアテークのような建築様式を見たことの無い私としては驚きと感激の連続でした。

建築するまでにこの町でたくさんの議論があったと思います。そして市民の皆さんが 130 億円というお金を出すことを了承したという事は、市民の皆さんの文化に対する考え方が大変前向きで、次世代に繋げる創造性、美術性を強く感じる事が出来ました。また、建物の使用用途も様々で市民の皆様が普通に肩肘張らず使っている姿を見て市民の皆様が親しまれ、愛されているなど感じる事が出来ました。プラザや展覧会を行うギャラリー、上映会等を行うスタジオシアター、ワークショップやメディアを活用した政策を行えるスタジオ、そして市民図書館。その多目的な空間に年間 130 万人もの人々が来館しています。

土浦にもアルカスという図書館と情報発信の場がありますが、せんだいメディアテークに倣って総合文化拠点となるよう知恵を絞っていく必要があると感じました。これからも目の離せないせんだいメディアテークの存在を意識しながら情報発信が出来れば良いと思います。

〈勝田達也〉

せんだいメディアテークの面する定禅寺通りの 60 年を超える櫛並木は本建物の 5 階まで届き、4 列で並び杜の都を感じさせます。

せんだいメディアテークは建築の世界では一度は見たほうが良いと言われる建築物です。13 本のチューブ柱と 7 枚のハニカムスラブの躯体。壁面にはガラスを多用した建物はデザインの力を感じさせ、文化都市仙台の象徴として市民の誇りでしょう。利用者と職員の皆様に接してその思いを強くしました。最先端は常に変化するもの。開館から 20 年が経過しハードとソフト両面で更新メンテナンスの時期を迎えており、今後その存在感を発揮していくには様々な工夫が必要と感じます。地域文化のアーカイブである一方で多様な価値観を持つ人々が交わることで化学反応が起き、新たな文化が起き続ける。そのような創造の分野に携わる人々を引き付けることができるのか興味深いところです。ハードとソフトの常なる更新、これは土浦市の文化拠点にも必要なことであると感じています。

〈矢口勝雄〉

建設から 22 年目を迎えたこの建物に足を踏み入れた途端、チューブを組み合わせ柱とした構造物の存在感到に圧倒されました。説明によると建物の強度はこの合計 13 本が受け持ち、床、天井、壁などは吊っているだけとのことでした。平成 13 年の開館時には仙台市民はこの斬新でモダンな建物に驚かれただろうと想像します。一方照明が蛍光灯であることに時代を感じましたが、近く LED に取り換えるとの説明がありました。

平日にもかかわらず、館内には利用者がたくさんいたことから、市民からは愛着を持たれた施設なのだろうと思います。利用者に向け様々な形で工夫を凝らしていることが伝わりました。

土浦市の図書館は開館してまだ年数が浅く、改修が必要となるのはまだまだ先となりますが、改修の先例として十分に参考になると思います。その際にはまた注目していきたいと思います。

〈奥谷崇〉

仙台市の中心部、定禅寺通りに面して「せんだいメディアテーク」はありますが、20 年前に建てられたとは思えない程、洗練され、今の街並みにも溶け込んでいるというのが第 1 印象でした。「市民ギャラリー」「図書館」「映像提供サービス」「視聴覚障害者のための情報提供事業」という 4 つの機能を持つ施設として、図書館部分以外は市民文化事業団が指定管理者となっています。年間を通じて多くの企画や講座、イベントを実施していますが、「あらゆるバリアからの自由」の考えのもと、障害者が利用しやすい環境整備に取り組んでいる点に関しては、本市も大いに参考になる部分が多いと感じ、今後、提言していきたいと思いました。また、老朽化における改修工事が予定されているとのことで、本市の図書館、市民ギャラリーにおいても長期的な計画の必要性を感じました。

報告者：奥谷崇